

平成 29 年 10 月 18 日

第 10 回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 10 号

平成 29 年 第 10 回 定例会

日時：平成 29 年 10 月 18 日（水）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」

教 育 長	南 新 平
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	田 嶋 幸 三
委 員	坪 井 節 子
委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」

教 育 推 進 部 長	久 住 智 治
教育推進部参事	山 崎 克 己
教育総務課長事務取扱	
学 務 課 長	熱 田 直 道
教育推進部副参事	川 西 宏 幸
教 育 指 導 課 長	植 村 洋 司
児 童 青 少 年 課 長	矢 島 孝 幸
教育センター課長	安 藤 彰 啓
真砂中央図書館長	齋 藤 勝 美

「書記」

庶 務 係 長	木 内 実三男
庶 務 係 主 査	中 根 崇

平成29年
第10回教育委員会定例会

平成29年10月18日（水）午後2時
場 所 教育委員会室
議事録署名人 田嶋幸三委員

第1 議事録の承認

議事録第8号（平成29年第8回定例会）

議事録第9号（平成29年第9回定例会）

第2 議案の審議

第37号議案 「ちょこっと理科（+国語・社会・算数）クラブ リターンズ」の後援名義
使用承認について

第38号議案 「読み書き・計算につまずく子どもへのアプローチ」の後援名義使用承認に
ついて

第39号議案 「都市に暮らす幼児の保護者に向けた幼児期の自然体験に関するセミナー」
の後援名義使用承認について

第3 報告事項

(1) 平成29年9月定例議会の審議概要について (資料第1号)

第4 その他の事項

「開 会」

○南教育長 それでは、第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

(14:01)

○南教育長 出席状況から確認させていただきます。委員は、全員ご出席をいただいております。理事者も、全員出席です。

「議事録署名人」

○南教育長 本日の議事録署名人は、田嶋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第8号（平成29年第8回定例会）

議事録第9号（平成29年第9回定例会）

○南教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第8号（平成29年第8回定例会）、議事録第9号（平成29年第9回定例会）の2つがお手元にあるかと思います。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

第2 議案の審議

第37号議案 「ちょこっと理科（+国語・社会・算数）クラブ リターンズ」の後援名義使用承認について

○南教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は3件ございます。

第37号議案「「ちょこっと理科（+国語・社会・算数）クラブ リターンズ」の後援名義使用承認について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第37号議案、「ちょこっと理科（+国語・社会・算数）クラブ リターンズ」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は国立大学法人筑波大学、代表者は永田恭介でございます。

事業名は、「ちょこっと理科（＋国語・社会・算数）クラブ リターンズ」。

実施日は、平成 29 年 10 月 29 日。実施場所は、筑波大学東京キャンパス文京校舎を予定しております。

本事業は、筑波大学が有する初等教育研究の知見を生かした学校の授業とは異なるスタイルの学習プログラムと、大学という非日常空間を通して子どもたちが学びの楽しさや新しい気づきを得る場を提供するとともに、学習意欲の喚起や指導方法のヒントを保護者や小学校教員に提案することを目的としております。内容につきましては、筑波大学教員の監修による参加体験型学習プログラムとして、理科実験や工作などを実施するものでございます。対象者は、小学生及びその家族など。参加費は、無料でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業予算書、3 ページに実施要綱、4～5 ページにチラシがございます。

なお、申請者は大学法人であるため、文京区教育委員会後援名義使用承認要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、学則及び役員名簿は省略としております。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○田嶋委員 非常に興味深く、子どもにとってもすばらしい内容だと思います。これを認めることは賛成です。参加費無料も問題ありません。伺いたいのですが、事前申し込み不要ということで、子どもが殺到するということはないのでしょうか。例えば昆虫体験探検隊とか、定員などがなくても大丈夫なのでしょうか。

○教育総務課長 その点につきましては、実施者側で考えていただいている部分になるかと思えます。会場は 1 カ所ですが、同時にたくさんのプログラムを実施しておりますので、1 つが満員になっても他に振り分けることになるかと思えますが、余り混乱しないようにということで、こちらからも申し伝えたいと思えます。

○坪井委員 リターンズとあるからには、2 回目なんですかね。27 年にやったということで、そのときの状況はどうだったのでしょうか。

○教育総務課長 27年は理科だけで、夏休みの時期に実施して、それが大変好評だったため、今回は理科に加えて、国語や社会、算数も、秋の時期にも実施してみるということで伺っているところです。しかし、プログラムは多彩なんですけど、もう少し早く後援申請もしていただかないと、十分周知ができないとも思います。

○坪井委員 来週でしょう。

○清水委員 審議には関係ないんですけども、3ページの実施要綱の事業名が異なっており、算数が抜けています。

○南教育長 そのほか、特にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第38号議案 「読み書き・計算につまずく子どもへのアプローチ」の後援名義使用承認について

○南教育長 続きまして、第38号議案「読み書き・計算につまずく子どもへのアプローチ」の後援名義使用承認についてです。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第38号議案、「読み書き・計算につまずく子どもへのアプローチ」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は文の子の会、代表者は井上美和でございます。

事業名は、「読み書き・計算につまずく子どもへのアプローチ」。

実施日は、平成29年12月10日。実施場所は、文京福祉センター江戸川橋視聴覚室及び地域活動室Aを予定しております。

本事業は、LDが、単に集中力や性格、家庭環境の問題と捉えられがちで、家族や教員が気づきにくいという課題がある中、その現状を伝えるとともに、子どもの困難さを早期に察知し、効果的な学習や支援をするための気づきを参加者に与える目的で講演会を実施するものでございます。

対象者は、区内の未就学から学齢期の保護者、教員、福祉関係者及び一般区民。参加費は、

1,000 円でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業予算書、3 ページにチラシ、4、5 ページに会則、6 ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 この「文の子の会」という会は、平成 22 年につくられたもののように思いますが、どのような活動をされてきたところなのか、ご存じだったら教えていただけたらと思います。

○教育総務課長 この会につきましては、会則にありますように、特別な支援、特別な配慮を必要とする 0～18 歳の子どもたちの保護者の方を主な構成員として成り立っております。具体的な事業としては、この会の中で、不定期なんですけど、こういった講演会とか、会員の方対象の講演会などを年に 2 回とか 3 回行っているほか、地域福祉推進計画というものを福祉部のほうで策定しているんですけども、そういった計画の策定についても、この団体の代表の方が入って、区の障害者福祉事業に対しても意見を述べたりとそういった活動も行っております。

○小川委員 この申請書での実施場所と、3 ページのチラシについている会場が一致してないんですが。

○教育総務課長 申請書の文京福祉センター江戸川橋が正しいもので、こちらのチラシは案の段階のものでまだ区民センターと入れているということですが、正式につくるときには福祉センターになるということで聞いております。

○清水委員 3 ページのチラシに、主催、協力、後援とありまして、協力が文京区特別支援学級連絡協議会ということですが、この協力というのはどのような形で行われるかというのを教えてください。

○教育総務課長 文京区特別支援学級連絡協議会というのは、学級とありますとおり、「文の子の会」は対象を 0～18 歳としておりますが、この協議会は小学校、中学校に通っているお子さんの保護者だけを対象にしている、対象が重なるところもあると聞いております。主催、協力と、分かれておりますが、一緒になって運営するような形と聞いております。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件について、提案理由のとおりお認めしてもよ

ろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第39号議案 「都市に暮らす幼児の保護者に向けた幼児期の自然体験に関するセミナー」の後援名義使用承認について

○南教育長 続きまして、第39号議案「都市に暮らす幼児の保護者に向けた幼児期の自然体験に関するセミナー」の後援名義使用承認について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第39号議案、「都市に暮らす幼児の保護者に向けた幼児期の自然体験に関するセミナー」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は特定非営利活動法人森の学校、代表者は佐伯剛正でございます。

事業名は、「都市に暮らす幼児の保護者に向けた幼児期の自然体験に関するセミナー」。

実施日は、平成29年12月2日。実施場所は、文京シビックホール会議室1・2を予定しております。

本事業は、都市における幼児期の自然体験について、認知と理解を深め、幼児が自然とふれあう機会を増やすことを目的に、講演及びワークショップを実施するものでございます。

対象者は、幼児の保護者及び子どもの自然体験に関心のある方。参加費は、無料でございます。

このほか、資料といたしまして、2ページに事業予算書、3～6ページに事業概要及び補足資料、7～17ページに定款、18ページに役員名簿、19ページに団体概要がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 平成29年9月定例議会の審議概要について

○南教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。「平成29年9月定例議会の審議概要について」です。この件について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 資料第1号に基づきまして、9月定例議会の審議概要について、ご報告申し上げます。

9月の定例議会での一般質問でございますが、こちらにございますとおり、自民、未来、公明、まちづくり、共産党の5つの会派から、計7名の方よりご質問をいただき、教育長から、こちらに記載の内容のとおり、答弁をさせていただいたところでございます。

また、9月定例の文教委員会につきましては、9月21日に開催されました。教育委員会からの報告事項といたしましては、7月から9月にこちらの教育委員会で報告したものと重なるところが多いのですが、新たな奨学金制度等の実施、文京区の教育に関する研究会の設置、明化小学校の改築基本設計、全国学力・学習状況調査結果、30年度の小学校教科書採択結果、青少年プラザの施設の使用方法及び検討経過といった6項目を報告させていただいております。

また、報告事項のほかに、委員会の報告事項が終わった後の質疑では、今回は6人の方から20件程度質問いただきました。その主なものといたしまして、幼稚園での2歳児の保育、和食の日、がん教育、柳町小学校の改築を含めた学校施設の改修、指定管理者が管理運営する施設、教員の多忙化となっております。

9月の定例会の審議概要については、以上でございます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

特にご質問等ございませんでしょうか。

ご質問なければ、以上が報告事項です。

第4 その他の事項

○南教育長 そのほか、特に何かございましたら、お願いいたします。

特になければ、これで第10回定例会は終了させていただきます。

(14:18)

平成 29 年 10 月 18 日

議事録署名人

教育長

委員